

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年4月19日
【会社名】	クミアイ化学工業株式会社
【英訳名】	KUMIAI CHEMICAL INDUSTRY Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 石原英助
【本店の所在の場所】	東京都台東区池之端一丁目4番26号
【電話番号】	03(3822)5036（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 吉村 巧
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区池之端一丁目4番26号
【電話番号】	03(3822)5036（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 吉村 巧
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 299,520,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項なし
【縦覧に供する場所】	クミアイ化学工業株式会社 札幌支店 （北海道札幌市中央区北一条西四丁目2番地2） クミアイ化学工業株式会社 本社分室 （静岡県静岡市清水区渋川100番地） クミアイ化学工業株式会社 名古屋支店 （愛知県名古屋市中区錦二丁目15番22号） クミアイ化学工業株式会社 大阪支店 （大阪府大阪市北区西天満一丁目2番5号） クミアイ化学工業株式会社 九州支店 （福岡県福岡市博多区祇園町1番28号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）上記の札幌支店及び九州支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	520,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない提出会社における標準となる株式です。なお、単元株式数は1,000株となっております。

(注) 1 平成25年4月19日開催の取締役会の決議に基づくものです。

(注) 2 本有価証券届出書の対象とした募集は、会社法（平成17年法律第86号）第199条第1項の規定に基づいて、当社の保有する当社普通株式の自己株式処分により行われるものであり（以下「本自己株式処分」といいます。）、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘となります。

- 3 振替機関の名称および住所は下記のとおりです。
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【株式募集の方法及び条件】

(1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当			
その他の者に対する割当	520,000株	299,520,000	
一般募集			
計(総発行株式)	520,000株	299,520,000	

(注) 1 第三者割当の方法によります。

- 2 発行価額の総額は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額の総額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入されません。

(2) 【募集の条件】

発行価格（円）	資本組入額（円）	申込株数単位	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
576		1,000株	平成25年5月8日(水)		平成25年5月8日(水)

(注) 1 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

- 2 発行価格は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入されません。
- 3 申込みおよび払込みの方法は、申込期間中に総数引受契約を締結し、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払込むものとし、
- 4 申込期間中に、本自己株式処分の割当予定先との間で総数引受契約を締結しない場合は、本自己株式処分に係る割当は行われないこととなります。

(3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
クミアイ化学工業株式会社 総務部	東京都台東区池之端一丁目4番26号

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
スルガ銀行株式会社 東京支店	東京都中央区日本橋室町一丁目7番1号

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
299,520,000	-	299,520,000

(注) 1 発行諸費用の概算額について、本自己株式処分に係る諸費用はありませんので記載しておりません。

2 新規発行による手取金の使途とは本自己株式処分による手取金の使途であります。

(2) 【手取金の使途】

本自己株式処分については、「第3. 第三者割当の場合の特記事項 1 割当予定先の状況 c 割当予定先の選定理由」に記載のとおり、当社の経営戦略に基づく処分予定先との関係強化の一貫として実施するもので、資金調達を直接の目的としたものではないため、調達する資金の全額を運転資金に充当する予定であります。

なお、当面の資金管理は、当社預金口座にて行います。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

1 【割当予定先の状況】

a. 割当予定先の概要

名称	日本曹達株式会社
本店の所在地	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 第143期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日） 平成24年6月28日 関東財務局に提出 四半期報告書 第144期第1四半期（自平成24年4月1日 至平成24年6月30日） 平成24年8月14日 関東財務局に提出 第144期第2四半期（自平成24年7月1日 至平成24年9月30日） 平成24年11月14日 関東財務局に提出 第144期第3四半期（自平成24年10月1日 至平成24年12月31日） 平成25年2月14日 関東財務局に提出

b. 提出者と割当予定先との間の関係

出資関係	当社は割当予定先の株式820,000株を所有しております。
人事関係	当社と割当予定先との間には、記載すべき人事関係はありません。
資金関係	当社と割当予定先との間には、記載すべき資金関係はありません。
技術関係	当社と割当予定先との間には、記載すべき技術関係はありません。
取引関係	当社は割当予定先と農薬の販売・購入等の取引関係があります。

c. 割当予定先の選定理由

当社と日本曹達株式会社は、継続した取引関係を有しております。同社からは当社の将来に対する事業展開等についてご理解をいただいております。本自己株式処分により募集株式を引き受けていただくことで中長期的視点での両社の事業拡大と企業価値の向上に資すると考えられるため、日本曹達株式会社を本自己株式処分の割当予定先としたものです。

d. 割り当てようとする株式の数

520,000株

e. 株券等の保有方針

割当予定先からは、本自己株式処分により割当てる株式の保有方針について、中長期的に保有する意向であることを口頭で確認しております。

当社は、処分予定先に対して、本自己株式処分の処分期日（平成25年5月8日）から2年間について、割当自己株式の全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名又は名称および譲渡株式数等の内容を直ちに当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容等を株式会社東京証券取引所に報告すること並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることにつき、確約書を締結しております。

f. 払込みに要する資金等の状況

日本曹達株式会社の直近の有価証券報告書（平成24年6月28日提出）および四半期報告書（平成25年2月14日提出）に記載の売上高、総資産額、現預金等の状況を確認した結果、本自己株式処分の払込みについて問題がないものと判断しております。

g. 割当予定先の実態

割当予定先は、従来からの取引関係等により当社が認識している情報において、社会的信用力は十分であると考えております。また、当社が反社会的勢力との関係遮断を宣言している旨を、東京証券取引所に提出している「コーポレートガバナンス報告書」等により認識しており、割当予定先、当該割当予定先の役員又は主要株主（主な出資者）が反社会的勢力とは一切関係がないものと判断しております。

2 【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3 【発行条件に関する事項】

a 払込金額の算定根拠及び合理性に関する考え方

当社は、平成25年3月7日付で公表した「第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」記載のとおり、同日開催の取締役会において、日本曹達株式会社を割当予定先とする自己株式の処分（払込期日：平成25年3月25日）を行うことを決議いたしました。平成25年3月22日付で公表した「第三者割当による自己株式処分中止に関するお知らせ」記載のとおり、有価証券届出書の記載事項に一部不備があったため、同日付で当該自己株式の処分を中止いたしました。

本自己株式処分は、当社の経営戦略に基づく日本曹達株式会社との関係強化の必要性を踏まえ、前回予定されていた第三者割当による自己株式の処分を改めて行うものであります。そのため、処分価額につきましては、割当予定先である日本曹達株式会社と協議の上、前回予定されていた第三者割当による自己株式の処分価額（520円）及び本自己株式処分に係る取締役会決議の前営業日である平成25年4月18日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値（640円）を参考に、576円といたしました。

当該処分価額（576円）は、処分決議日の前営業日（平成25年4月18日）の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値（640円）からは10.00%のディスカウント、処分決議日の前営業日から直前1ヶ月（平成25年3月19日から平成25年4月18日まで）における当社株式の終値の平均株価（569円）からは1.22%のプレミアム、直前3ヶ月（平成25年1月19日から平成25年4月18日まで）における当社株式の終値の平均株価（540円）からは6.68%のプレミアム、直前6ヶ月（平成24年10月19日から平成25年4月18日まで）における当社株式の終値の平均株価（475円）からは21.36%のプレミアムを付した金額となっており、いずれの期間におきましても、特に有利な処分価額には該当していないものと判断しております。

b 処分数量及び株式の希薄化規模の合理性に関する考え方

今回の処分数量520,000株が、当社発行済株式総数86,977,709株に占める割合は0.60%であるため、株式の希薄化および流通市場への影響は軽微であると判断しております。（なお、処分する株式の議決権個数は520個で、平成24年10月31日現在の議決権総数78,037個に占める割合は0.67%です。）

4 【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5 【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権 数に対する 所有議決 権数の 割合 (%)	割当後の所 有株式数 (株)	割当後の 総議決権 数に対する 所有議決 権数の 割合 (%)
全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町一丁目3番1号	26,527,844	33.99	26,527,844	33.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,728,000	9.90	7,728,000	9.84
静岡県経済農業協同組合連合会	静岡県静岡市駿河区曲金三丁目8番1号	2,770,912	3.54	2,770,912	3.53
スルガ銀行株式会社	静岡県沼津市通横町23番地	2,609,376	3.34	2,609,376	3.32
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	2,588,320	3.31	2,588,320	3.29
イハラケミカル工業株式会社	東京都台東区池之端一丁目4番26号	1,508,651	1.93	1,508,651	1.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,415,000	1.81	1,415,000	1.80
住友生命保険相互会社(特別勘定)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,282,000	1.64	1,282,000	1.63
CGML-IPB CUSTOMER COLLATERAL ACCOUNT	東京都品川区東品川二丁目3番14号	1,186,000	1.51	1,186,000	1.51
イハラ建成工業株式会社	静岡県静岡市清水区長崎69番1号	1,076,819	-	1,076,819	-
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋一丁目18番6号	1,007,500	1.29	1,007,500	1.28
計		49,700,422	62.26	49,700,422	61.89

(注) 1 本自己株式処分に係る割当予定先を除き、平成24年10月31日現在の株主名簿を基準としております。

2 上記のほか当社所有の自己株式7,229,173株(平成24年10月31日現在)は、割当後6,709,173株となります(平成24年10月31日以降の単元未満株式の買取請求および買増し請求に伴う増減は考慮しておりません)。

3 総議決権数に対する所有議決権数の割合および割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、小数第三位を四捨五入しています。

6 【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7 【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8 【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部 【公開買付けに関する情報】

第1 【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

第2 【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3 【発行者(その関連者)と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

第三部 【参照情報】

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度第64期（自平成23年11月1日 至平成24年10月31日）平成25年1月31日関東財務局長に提出

2 【四半期報告書及びその添付書類】

事業年度第65期第1四半期（自平成24年11月1日 至平成25年1月31日）平成25年3月15日関東財務局長に提出

3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本届出書提出日（平成25年4月19日）までに、以下の臨時報告書を関東財務局長に提出

- ・金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書（平成25年2月1日付）

4 【訂正報告書】

訂正報告書（上記2の四半期報告書の訂正報告書）を平成25年3月25日に関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日（平成25年4月19日）までの間に生じた変更その他事由はありません。

第3 【参照書類を縦覧に供している場所】

クミアイ化学工業株式会社 札幌支店
(北海道札幌市中央区北一条西四丁目2番地2)
クミアイ化学工業株式会社 本社分室
(静岡県静岡市清水区渋川100番地)
クミアイ化学工業株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市中区錦二丁目15番22号)
クミアイ化学工業株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市北区西天満一丁目2番5号)
クミアイ化学工業株式会社 九州支店
(福岡県福岡市博多区祇園町1番28号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の札幌支店及び九州支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第四部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部 【特別情報】

第1 【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。